

商品概要について

種類・項目	社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して、運用を行います。
主な投資対象	ALAMCO 社会貢献マザーファンド受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます。)を主要投資対象とします。
運用方針	<p>①わが国の株式を投資対象とし、ビジネスを通じて社会的課題に積極的に取り組み、社会に貢献する企業の株式に投資するマザーファンド受益証券に投資します。</p> <p>②原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持し、非株式割合(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)は信託財産総額の 50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向等により、弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>③資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合やファンドの投資目的が達成されない場合があります。</p>
投資制限	<p>①株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。</p> <p>③同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 10%以下とします。</p> <p>④同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。</p> <p>⑤外貨建資産への投資は行いません。</p>
収益分配方針	<p>毎決算時(9月20日、ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。</p> <p>①収益分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。</p> <p>②収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。</p>
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率 0.84% (税抜 0.80%)
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	<p>信託財産に関する以下の費用及びそれに付随する消費税など相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支弁されます。</p> <p>監査費用(純資産総額に対し、年率 0.00525%(税抜 0.005%)) ※ただし、年 42 万円(税抜 40 万円)を上限とします。監査費用は、監査法人との契約等により変更になることがあります。</p> <p>・組入有価証券の売買時の売買委託手数料及び先物・オプション取引に要する費用等</p> <p>・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、借入金の利息及び立替金の利息等</p>
その他	
委託会社	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 301 号 (社)投資信託協会加入/(社)日本証券投資顧問業協会加入
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第 34 号 日本証券業協会加入/(社)金融先物取引業協会加入/(社)日本証券投資顧問業協会加入
信託期間	無期限
決算日	毎年 9 月 20 日(休業日の場合は翌営業日)